

付託された議案は全件とも可決すべきものと決定。審査過程における質疑等のうち、主なものについて報告する。

一般会計・福祉課関係

福祉事務所設置による新たな事業とその体制について説明をとの質問に対し、住宅手当緊急特別措置事業、特別障害者手当等給付事業、児童扶養手当事業、母子家庭自立支援給付金事業、母子自立支援相談事業、母子生活支援施設措置委託事業、家庭児童相談援助事業、生活保護適正化事業、生活保護扶助費等である。その体制は民生福祉班と生活支援班の2班である。所長は健康福祉部長が兼務との答弁。

生活保護受給者は何人かとの質問に対し、平成23年12月末で、170世帯209人との答弁。

子育て支援センター業務の委託先と事業の内容はとの質問に対し、町の子育て支援センターは廃止し、源空寺保育園、久賀保育園、安正^{あんしょう}保育園の3ヶ所に委託する。事業内容は、保育士等2名が常駐し、母子の交流の場、仲間づくりの場、健全育成を支援する場となるとの答弁。

健康増進課関係

特定健診で行われる血液検査の内容はとの質問に対し、肝臓機能、腎臓機能、貧血検査を行うとの答弁。町民健康福祉大会の内容についての質問に対し、具体的には10月14日、大島文化センターにおいて開催する予定。医師会、食生活推進協議会、母子保健推進協議会などの関係機関と協力し、講演会や健康チェックなどを行うことにより、健康づくりへの住民意識の高揚、特に特定健診やがん検診に関心を持てるような大会にしたいと考えているとの答弁。

国民健康保険事業特別会計

課税方式を4方式から3方式に変更したことによる影響額はとの質問に対し、前年度当初予算との比較では、5,824万2千円の増額、前年度6月補正後と

の比較では、603万円の増額であるとの答弁。

特定健診の実施医療機関はどこかとの質問に対し、特定健診は、町営の3病院と民間の7医療機関で実施するとの答弁。

特定健診の受診率18.2%について、受診率が低い原因はとの質問に対し、病気になった時に、お医者さんに行けばよいと考える人が多い。住民の健康づくりに対する意識が低く、健診を受けることが健康づくりの第一歩だと考える人が少ないと思われるとの答弁。

後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療保険料の引き上げ額はいくらかとの質問に対し、軽減を適用した後で1人当たり年間2,205円の引き上げであるとの答弁。

介護保険事業特別会計

介護保険料の大幅な引き上げとなるが、今年度、介護準備基金への積立金として約3千万円を計上している。基金に積む剰余金があるなら保険料の増額を抑制できるのではとの質問に対し、介護保険計画は、3ヶ年を一期間として計画している。この基金は、年々増加する給付費に対応するためのものであり、3年後の基金残高は0円となる見込みであるとの答弁。

公営企業局企業会計

大島看護専門学校については、一定の黒字を出していたが今年度収支はどのように見込んでいるか。との質問に対し、人件費の高騰と開校時整備した備品が老朽化しており、毎年度少しずつ更新整備を行っているため費用は増加している。さらに収入では、看護師養成所に対する他会計補助金の単価が下がり、生徒数及び寮生も減少しているため減額となっている。以上の理由から4,109万1千円の赤字を見込んでいる。しかし、看護学校の卒業生は継続的に企業局へ就職しているので、赤字であっても学校運営は必要と考えているとの答弁。

訪問看護事業も赤字要因であるが、公営で行うことについて説明をとの質問に対し、国の方針がシームレス（継続的）な医療、介護を進めている中で、在宅医療もとても重要になっている。今後も、町民にとって必要な事業のため病院、地域施設と更に連携をとっていきたいとの答弁。



民生常任委員会